

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52330029				
事務事業名	介護保険料徴収事務				
予算書の事業名	2. 賦課徴収費				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050101
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係②	
記入者氏名	松田 健司	
電話番号	0765-23-1086	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	的妥当性の評	007010201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要(どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画							
介護保険料を徴収する				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 介護保険被保険者	対象指標	① (千円)	件	12,600	13,300							
			② 介護保険料(現年分)	千円	740,000	926,600	930,000	935,000	935,000	940,000			
			③ 翌年度に繰越された滞納金額	千円	20,000	18,000	15,000	15,000	16,000	16,000			
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 介護保険料の徴収	活動指標	① 督促状の発送件数	件	1,500	1,500	1,600	1,600	1,700	1,700			
			② 賦課件数	件	12,600	13,300	13,500	13,500	14,000	14,000			
			③										
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 介護保険料を納めてもらう。	成果指標	① 滞納繰越分の収納率	%	22.0	15.0	15.0	15.0	17.0	17.0			
			② 現年課税分の収納率	%	99.1	99.5	99.6	99.6	99.7	99.7			
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業制度が公正、円滑に運営される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年度から国の制度として始まった。				費目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加、介護サービスの多様化に伴い、3年毎の制度見直しの際に保険料率が高くなっている。 また、制度発足当初から本制度に対する市民の根強い不信感と不満がある。		財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,461	1,692	1,787	1,787	1,787	1,787		
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0		
				予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,461	1,692	1,787	1,787	1,787	1,787	1,787
				(1)需用費		(千円)	245	252	370	370	370	370	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料が高すぎる、保険料算定方法は不平等だ、保険料を年金から引いてほしくない、介護保険は使わないので保険料は納めたくないなど制度自体に対する市民からの不平・不満がある。		支出内訳		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0		
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
				(5)その他	(千円)	1,216	1,440	1,417	1,417	1,417	1,417		
				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	1,461	1,692	1,787	1,787	1,787	1,787	
				①事務事業に携わる正規職員数		(人)	8	8	8	8	8	8	
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 調査していない		②事務事業の年間所要時間 (時間)		420	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400		
						B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	1,821	6,159	6,160	6,160	6,160
						事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	3,282	7,851	7,947	7,947	7,947
						(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 保険料の徴収事務は個人情報を扱うため		③事務事業の年間所要時間 (時間)		420	1,400	1,400	1,400	1,400			
						B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	1,821	6,159	6,160	6,160	
				事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	3,282	7,851	7,947	7,947	7,947		
				(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400			

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	保険料の公正、適正な賦課徴収は制度の根幹をなしている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法、市介護保険条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

【目的妥当性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最低限必要な事業費で実施している。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最低限必要な人件費で実施している。	

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
本市は、介護保険施設数が近隣市町村に比べ多く施設サービスの基盤が充実していることなどから、介護サービスの利用者が増え、保険給付費は増加傾向にある。 介護保険事業の安定運営のための財源となる介護保険料について、住民の理解を求めながら、市条例等に基づく公正・公平な賦課徴収に努める必要がある。		不要

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	徴収事務は市の義務である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	徴収事務は市の義務である。	

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52330032				
事務事業名	介護保険料還付事務				
予算書の事業名	1. 第1号被保険者保険料還付金				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	寺田 遼太	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	的妥当性の評	007040101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	5. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付加算金	
目	1. 第1号被保険者保険料還付金	

	◆事業概要(どのような事業か) 介護保険料過誤納付金の還付を通じ、被保険者(65歳以上の1号被保険者)の負担の適正化を図る。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績									
				計画									
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市介護保険に加入している65歳以上の被保険者(第1号被保険者)	① 保険料還付対象件数	件	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
				992	1,021								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 介護保険料の還付	① 保険料還付件数	件	950	950	850	850	850	850				
				938	862								
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 還付対象者に通知し速やかに還付する。	① 年度内還付率	%	95	95	85	85	85	85				
				95	84								
その結果	<施策の目指すがた> 適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年度介護保険制度開始時より始まっている。 対象者により速やかに還付できるよう、還付口座照会通知や還付通知を送るスケジュールの変更などが何度か見直しされている。				費目		実績		計画					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 長寿化の進展により1号被保険者数、介護認定者数は増加しており、介護サービス利用も増大する中で、介護保険料還付事務の適正な執行は重要である。				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	633	391	1,200	1,200	1,200	1,200	
					(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					予算(決算)額((1)~(4)の合計)		(千円)	633	391	1,200	1,200	1,200	1,200
					① 需用費		(千円)	0	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料が高いなど介護保険制度全般について理解しづらい。				支出内訳	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0		
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0		
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0		
					(5)その他	(千円)	633	391	1,200	1,200	1,200	1,200	
					A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)		(千円)	633	391	1,200	1,200	1,200	1,200
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない				◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 他市町村でも死亡した被保険者に相続人がなかった場合など、還付が滞ることがあると思われる。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1		
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働にじまない					②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	200	200	200	200		
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	780	880	880	880	880		
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,413	1,271	2,080	2,080	2,080		
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法、市介護保険条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性					
(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり			
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり			
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり			
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり			
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr><td>年度</td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>				年度	
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

【目的妥当性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は計上していない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	年金特徴の開始により、事務量が増加しており、削減は不可能である。	

★一次評価 (課長総括評価)			二次評価の要否
還付件数が増加しており、他の後期高齢者医療保険料、国保税の還付事務と併せて、効率的な実施方法等について検討していきたい。			不要

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	還付に関しては特定受益者・負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	還付に関しては特定受益者・負担はない。	

★二次評価 (経営戦略会議・部会)			

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330029				
事務事業名	介護保険料賦課調査事務				
予算書の事業名	2. 賦課徴収費				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部 名 等	企画総務部	
課 名 等	税務課	
係 名 等	住民税係	
記入者氏名	小林芳久	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政 策 の 柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政 策 名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施 策 名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区 分	なし	
基 本 事 業 名	介護保険サービスの充実	

予算科目	的妥当性の評	007010201
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

	◆事業概要（どのような事業か）	◆実施計画への記載予定事業内容	単 位	上段・計画：下段・実績					
				計 画					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対 象	◆事業概要（どのような事業か） 介護保険料の適正公平な賦課、調査、調定	H26							
		H27							
		H28							
手 段	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市に住民登録されている65歳以上の人（魚津市で介護保険料を賦課する人）	① 市内の第1号被保険者数（65歳以上）	人	12,576	12,838	13,068	13,290	13,510	13,510
		②		12,287	12,704				
		③							
意 図	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 介護保険料の賦課、調査 3年ごとの介護保険料の見直しに対する対応	① 賦課件数	件	13,000	13,300	13,600	13,600	13,900	13,900
		② 調査件数	件	13,000	13,300	13,600	13,600	13,900	13,900
		③		12,884	13,343				
そ の 結 果	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 賦課対象者を特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	① 適正な賦課がされている割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		② 介護保険料に係る調定額	千円	715,097	927,852	954,139	965,000	970,000	970,000
		③		739,457	956,644				
	<施策の目指すがた> 保険料の適正公平な賦課により、介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	費 目	実 績		計 画			
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
平成12年度介護保険制度の施行	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	814	604	710	710	710	710
	(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)	814	604	710	710	710	710
	(1)需用費 (千円)	814	604	710	710	710	710
	(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)	814	604	710	710	710	710
	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	200	200	200	200	200
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	867	880	880	880	880	880
	事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,681	1,484	1,590	1,590	1,590	1,590
	(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	介護保険事業の健全運営の基礎となる財政基盤の安定化に資する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)第3条第1項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【目的妥当性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	社会福祉課に賦課担当の係を含んだものを置くことにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態となる。しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができないというデメリットがあり、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	賦課業務に関する予算は、必要最小限であり、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	住民税系の業務として平成20年度から新たに後期高齢保険料の賦課の業務も増えるとともに、税の支払形態において、平成21年10月からの年金特徴の開始により、各個人によって支払形態は全く違い、またその一人についても年間に変化してくるケースが多くなり、その処理対応の増加があり、削減は困難である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	賦課については特定受益者・負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	賦課については特定受益者・負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	賦課業務については特になし。 コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	賦課業務と給付業務との統合検討 成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
本市は、介護保険施設が他市に比較して多いなど施設介護サービス基盤が充実し、介護サービス利用者の増加などから保険給付費も増加傾向にある。 介護保険事業の安定運営のため、財源となる介護保険料を納付する65歳以上の第1号被保険者について、対象者の所得状況等の適格な把握に努め、適正な保険料賦課を行う。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52330002	部・課・係名等	コード1	02020300	政策体系上の位置付け	コード2	523003	予算科目	コード3	001030102
事務事業名	介護保険施設整備事業補助事業	部 名 等	民生部		政 策 の 柱	基 3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	8. 介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業 9. 特別養護老人ホーム施設整備事業補助金	課 名 等	社会福祉課		政 策 名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	3. 民生費	
事業期間	開始年度 平成10年度 終了年度 平成37年度	係 名 等	介護保険係		施 策 名	3. 豊かな長寿社会の実現		項	1. 社会福祉費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	濱田 剛宏		区 分	なし		目	2. 老人福祉費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1148		基 本 事 業 名	介護保険サービスの充実				

◆事業概要 (どのような事業か) 事業者による介護保険施設等の整備に対し、補助金の交付、または、借入金の利子補給を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績						
	H26		単 位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
H27									
H28									
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 介護サービス事業所を運営している法人	対象指標	① 介護サービス事業者	法人	16	16	16	16	16	16
		②	カ所	16	16				
		③							
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 特別養護老人ホームへの建設費に対する補助金の交付。 介護老人保健施設整備費の借入れに対する利子補給の交付。 <平成25年度の主な活動内容> 特別養護老人ホームへの建設費に対する補助金の交付。 介護老人保健施設整備費の借入れに対する利子補給の交付。	活動指標	① 補助金額	回	18,418	10,333	10,333	10,333	10,333	10,333
		② 利子補給額	回	2,474	2,292	2,111	1,929	1,748	1,566
		③	回	2,474	2,292				
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 健全な施設運営により介護保険サービスの充実を図る。	成果指標	① 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設数	人	7	7	7	7	7	7
		② スプリンクラー設置済グループホーム数	人	3	4	4	4	4	4
		③ 小規模多機能型居宅介護事業所数	人	2	2	2	2	2	2
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年に介護保険制度が開始したが、要介護認定者数の増加に伴い介護保険施設整備が必要となった。	費 目			実 績		計 画			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化社会の進展に伴い、更なる要介護者の増加が見込まれ、介護施設の需要が高まることが考えられる。	財 源 内 訳	(1)国・県支出金	(千円)	8,085	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	12,807	12,625	12,444	12,262	12,081	11,899
		子算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	20,892	12,625	12,444	12,262	12,081	11,899
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険料が高いので、これ以上介護保険施設を建設しないで欲しい。(市民) 在宅では介護をすることができないので、永続的に入所できる施設を求める(市民) 見守りを必要とする。一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯への対応が必要である。(市民・民生委員)	支 出 内 訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	20,892	12,625	12,444	12,262	12,081	11,899
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 介護保険事業計画は各保険者にて策定するものであり、その中で、介護保険施設をどう整備するかは、各保険者に委ねられている。								
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 介護施設整備の補助金であり、協働になじまない。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	120	120	120	120
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	520	528	528	528	528
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	21,412	13,153	12,972	12,790	12,609
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	建設費等を補助することで、事業所が健全に運営されることになり、意図の「介護保険サービスの充実を図る。」ことにつながり、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
成果向上の余地なし。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	要綱により補助基準額が決まっている。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費を充てているため、これ以上削減できない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	補助金等であり受益者負担になじまない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	補助金等であり受益者負担になじまない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定時期	平成26年度	特別養護老人ホーム施設整備については、すでに交付決定されているものを毎年補助金として支出するだけである。介護老人保健施設整備に対する利子補給については、県や他の保険者の事業内容に変更がある場合は足並みをそろえる必要があると考える。スプリンクラー設置補助は、平成24年度まで継続される。小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス施設については、第5期介護保険事業計画で計画した施設のみ整備していく予定です。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	特別養護老人ホーム施設整備については、毎年補助金として支出するだけである。介護老人保健施設整備に対する利子補給については、引き続き県や他の保険者の動向を注視していかねばならない。小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス施設については、第5期事業計画期間中は計画した施設のみ整備し、第6期以降は、必要に応じて整備数を考慮していきます。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま (または計画通り) 継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52330004				
事務事業名	介護保険システム関係事業				
予算書の事業名	介護保険一般管理費				
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	本田 陽一	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健康で笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	007010101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

	◆事業概要(どのような事業か) 介護保険法改正に対応するシステムへの改修及び保守業務を委託する。システム機器的リースと保守業務を委託する。 (業務手順)①事前協議・打ち合わせ ②契約締結事務 ③システム改修後のテスト ④支払い事務	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 介護保険システム及び機器	① 介護保険改修対象パソコン	台	13	10	10	10	10	10	
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 システム改修業務及び保守点検業務委託、機器のリースと保守点検業務委託 <平成25年度の主な活動内容> システム改修業務及び保守点検業務委託、機器のリースと保守点検業務委託	① 委託料及びリース料	千円	5,318	13,585	10,586	10,586	10,586	10,586	
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 介護保険システム及び機器を安定して運用できる。	① システム正常稼働率	%	100	100	100	100	100	100	
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年に介護保険制度が開始し、被保険者の資格管理や利用者の給付管理のためのシステム整備が必要になった。また、社会情勢等の変化に伴い発生する新たな課題に対応できるよう、制度も頻りに改正され、それに対応するためのシステム改修が必要となった。	費目			実績					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	11,139	13,526	10,586	10,586	10,586	10,586	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	
			予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	11,139	13,526	10,586	10,586	10,586	10,586	
		支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)委託料 (千円)	10,496	6,720	3,780	3,780	3,780	3,780	
			(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
			(5)その他 (千円)	643	6,806	6,806	6,806	6,806	6,806	
			A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	11,139	13,526	10,586	10,586	10,586	10,586	
			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	80	80	80	80	80	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	347	352	352	352	352	352	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	11,486	13,878	10,938	10,938	10,938	10,938	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	
◆県内他市の実施状況	把握している 把握していない	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 システムにおける資格管理や給付管理は全保険者で行っている。また、法改正に伴う改修も全ての保険者において実施している。								
◆市民と行政の協働状況	協働している 協働可能だが未実施 協働になじまない	選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 事務システムのため。								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	意図の「システム及び機器を安定して運用できる」ことにより、資格管理や給付管理が適正に行われ、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことには間接的に結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	成果向上の余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の事業費で運営しているため適切。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費を充てているため適切。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	システム改修は、制度改正に伴うもので不可欠であり、受益者負担にはなじまない。また、システムの保守点検業務や機器のリース等もシステム運用には不可欠であり、受益者負担にはなじまない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	介護保険システム関係事業は、受益者負担になじまない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	3年毎の介護保険制度の変革に伴うシステム改修が必要となる。(次回は平成27年度)	成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま (または計画通り) 継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。		不要
★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)		

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330005				
事務事業名	低所得利用者負担軽減事業				
予算書の事業名	3. 低所得利用者負担軽減事業				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
					4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	本田 陽一	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	007010101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要(どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画		下段・実績			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
介護保険サービスを利用している者のうち、低所得者に対し市が支援を行うことにより、介護保険の利用促進を図る。以下の2事業を行っている。 ①社会福祉法人等利用者負担軽減 … 対象者の介護サービス利用分のうち、1/4又は1/2を社会福祉法人と国・県・市が助成するもの ②在宅介護サービス利用者負担助成(市単事業) … 対象者の介護サービス利用分のうち、1/5又は2/5を市が単独で助成するもの	H26 H27 H28							
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 要支援又は要介護の認定を受けている者のうち、低所得者、 ①届出のある社会福祉法人が行う「介護福祉施設、通所介護、短期入所介護、訪問介護など」のサービス利用分。 ②すべての事業所が行う「訪問介護・訪問看護・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション」のサービス利用分。 ※利用するサービスを考慮していずれかを申請してもらう。	対象指標 ① 対象者数(社会福祉法人等利用者負担軽減) ② 対象者数(在宅介護サービス利用者負担助成) ③	人	5 3	5 1	3	3	3	3
<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 特になし	活動指標 ① 申請者(社会福祉法人等利用者負担軽減) ② 申請者(在宅介護サービス利用者負担助成) ③	人	5 3	5 1	3	3	3	3
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 介護保険サービスを利用している者の経済的負担を軽減する。	成果指標 ① 市補助額(社会福祉法人等利用者負担軽減) ② 市補助額(在宅介護サービス利用者負担助成) ③	円	0 0	0 0	1,000	1,000	1,000	1,000
<その結果> <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実した介護サービスが提供できる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	費目	実績					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①社会福祉法人と国・県・市が所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成12年4月1日より始まっている。 ②市が単独で所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成15年6月1日より助成を行っている。	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ②要支援又は要介護の認定を受ける者が年々増加しているため、今後も低所得者からの申請が増えるものと思われる。	支出内訳 (1)需用費 (千円) (2)委託料 (千円) (3)工事請負費 (千円) (4)負担金補助及び交付金 (千円) (5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円) B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	272	170	261	261	261	261
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 ①国の制度に基づき行われている事業のため、他市においても実施しているものと思われる。②近隣市(富山市・黒部市・滑川市)は行っていない。介護手当支給事業やおむつ等介護用品支給事業で、在宅介護者への支援をしているが、在宅介護をしている低所得者を市単	272	170	261	261	261	261
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働にまじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 低所得者に対する事業であり、協働には向かない。	200	400	400	400	400	400
	①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) (参考)人件費単価 (円@時間)	1	1	1	1	1	1
	867 (千円) 1,139 (千円) 4,336 (千円)	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
		4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 意図の「介護保険サービス利用者の経済的負担を軽減すること」は介護保険サービスの利用促進となり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	事務の区分 自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明 介護サービス利用者は年々増加しているため、利用者への事業の周知徹底をすることによりさらなる成果の向上が見込まれる。	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 助成割合については、市の要綱で定めている。(国の補助対象としている助成割合に準じている。)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で運営している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 補助金であり、受益者負担にはなじまない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 補助金であり、受益者負担にはなじまない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	引き続き担当ケアマネジャーへ制度の周知徹底に努め、対象者の把握に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	担当ケアマネジャーへ制度の周知徹底に努め、対象者の把握に努める。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま(または計画通り)継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52330006				
事務事業名	介護認定審査事業				
予算書の事業名	1.介護認定審査事業、2.介護認定審査会委員研修事業、1.介護認定調査事業、2.主治医意見書作成事業				
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02020300
部 名 等	民生部	
課 名 等	社会福祉課	
係 名 等	介護保険係	
記入者氏名	池川 雅美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	006010301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	1. 介護認定審査会費	

◆事業概要(どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容		計画					
	H26	H27	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
介護サービスを利用するには、被保険者(及びその家族等)が要介護(要支援)認定申請をして、介護認定審査会による要介護(要支援)の認定を受けなければならない。市は認定調査員による訪問調査の基本調査結果を基にコンピューター判定(一時判定)を行い、さらに認定調査員による特記事項や主治医意見書の内容を踏まえて、保健・医療・福祉の各分野の学識経験を有する者で構成された介護認定審査会を開催する。介護認定審査会では、厚生労働省の定めた基準に照らし、総合的な判断で行い、市は審査判定後、速やかに申請者へ審査結果の通知を行う。	① 要介護認定申請者数		2,850	2,900	2,435	2,485	2,535	2,585
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 要介護(要支援)認定申請者	対象指標		2,815	2,385				
<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し有 認定有効期限の変更	① 要介護認定審査件数		2,730	2,784	2,483	2,533	2,583	2,633
<平成25年度の主な活動内容> 介護保険法に基づく要介護認定申請(新規・更新・変更)に係る認定調査、審査判定及びそれに付随する事務処理。審査委員は総勢20名で、任期は2年、1合議体5名とし4合議体で構成・運営されている。全80回の審査会を開催し、総審査件数は2,425件だった。平成25年2月から調査員を1名増員し、4名で調査を行っている。	活動指標		2,683	2,433				
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 要介護認定申請者の心身に基づき、適正な審査判定(要支援・要介護)が行われる。	① 要支援・要介護と認定された人数		2,260	2,426	2,548	2,676	2,809	2,950
	成果指標		2,311	2,374				
<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 介護保険法に基づき、平成11年10月から認定審査を実施	費 目		実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	27,407	24,949	31,851	31,905	31,905	31,905
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	27,407	24,949	31,851	31,905	31,905	31,905
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 本市において要介護認定を受けた方の人数は、平成12年の1,084人から平成24年度は2,425人と倍増した。有効期限の変更により昨年に比べ一旦減少したが、高齢化の進行は今後ますます顕著となるため、認定者数は増加すると考えられる。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	1,274	1,214	1,547	1,550	1,550	1,550
		(2)委託料 (千円)	7,347	7,484	10,000	10,000	10,000	10,000
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	178	40	352	355	355	355
		(5)その他 (千円)	18,608	16,211	19,952	20,000	20,000	20,000
		A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	27,407	24,949	31,851	31,905	31,905	31,905
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 土日及び時間外の認定調査を希望、早急に認定結果を出してほしい等		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	5	5	5	5	5	5
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 介護保険法で義務付けられており、すべての保険者で実施している。	②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,400	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 介護保険法に基づく制度のため、協働になじまない。	B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	19,078	11,437	11,440	11,440	11,440	11,440
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	46,485	36,386	43,291	43,345	43,345	43,345
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	意図の「要介護認定申請者の心身の状態に基づき、適正な審査判定が行われる。」ことにより、施策の目指す姿の「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	事務の区分	自治事務	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、現在より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成20年度より1回当たりの審査会に出席する委員を削減する事により審査会運営費の削減に努めているが、これ以上の削減は、審査会の運営自体を妨げるものである。また、認定調査に係る事業費は調査員の派遣に伴う委託料及び常勤職員の賃金であり、平成25年2月に1名増員した事により、効率良く調査を行う事ができ、認定結果も以前より早く出すことが可能になった。これ以上の削減は事業の維持と効果を損なうものである。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在、審査会ごとに市(事務局)は主務者1名、副主務者1名が出席して会議の運営にあっている。平成23、24年度と介護認定の有効期間を従来より延長し、審査会の件数を減らす事により業務時間の短縮を図っている。しかし今後も高齢化に伴い、介護認定申請件数は増加する事が見込まれるので、人件費は削減する余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	介護認定審査事業費は、受益者負担になじまない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	制度改革があれば対応	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	制度改革があれば対応	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま(または計画通り)継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。		
		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330010				
事務事業名	介護保険事業計画推進事業				
予算書の事業名	介護保険事業計画推進事業				
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02020300
部 名 等	民生部	
課 名 等	社会福祉課	
係 名 等	介護保険係	
記入者氏名	鈴木 章好	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	007010401
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	4. 計画策定委員会費	
目	1. 計画策定委員会費	

◆事業概要(どのような事業か) 平成24年3月に策定した「第5期魚津市介護保険事業計画」の進捗状況の点検に当たるとともに、計画の推進に努める。		◆実施計画への記載予定事業内容		計画							
				上段・計画：下段・実績							
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 介護保険被保険者		対象指標	① 介護保険被保険者数	人	27,159 27,298	27,523 27,559	27,632	27,748	27,703	27,661
				②							
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		活動指標	① 委員会開催回数	回	4 4	4 3	4	4	4	4
	<平成25年度の主な活動内容> 介護保険事業計画推進委員会等の開催			②							
				③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 介護サービスを必要とする人に対し、サービスの確保をする。		成果指標	① 要介護認定者数	人	2,260 2,311	2,426 2,374	2,548	2,676	2,809	2,950
				② 給付費/年	千円	3,786,844 3,947,450	4,155,538 4,092,752	4,300,590	4,496,294	4,701,549	4,916,173
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 介護保険法制定に伴い、魚津市の介護保険事業が円滑に実施されるように、サービス供給体制の確保を目的として、平成12年3月に「介護保険事業計画」を策定した。				費 目		実績		計画			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,450	125	306	1,500	306	306	
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			予算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	1,450	125	306	1,500	306	306	
支出内訳			(1)需用費	(千円)	1,210	0	6	1,200	6	6	
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(5)その他	(千円)	240	125	300	300	300	300	
		A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	1,450	125	306	1,500	306	306		
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 介護保険事業計画は保険者で3年毎に策定することと定められている。(介護保険法)また、策定した計画については、その推進に努めなければならない。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
◆市民と行政の協働状況 ●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 介護保険事業計画推進委員の一部を市民からの公募により選任している。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	970	300	300	1,000	300	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,206	1,320	1,320	4,400	1,320	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,656	1,445	1,626	5,900	1,626	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	意図の「介護サービスが必要とする人に対し、サービスの確保をする。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)第117条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適正であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
保健・医療・福祉の分野から意見を聴取し、計画を策定しなければならない。 また、計画の推進についても、関係機関及び地域住民が連携を図りながら進めていくことが重要である。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	高齢者保健福祉計画事業と連携しなければならない。 (理由) 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、包括的に高齢者の生活を支えるものであることから、一体の計画として策定すべきものである。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の事業費で運営しているため適切	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費を充てているため適切。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	介護保険事業計画を策定し、推進することは介護保険法で定められている。 受益者負担にはなじまない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担になじまない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成23年度末に策定した事業計画の推進にあたる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	高齢化率、要介護認知者数、認知症高齢者の推移や介護サービスの利用状況あるいは介護療養病床の転換状況を見ながら、第6期事業計画において必要なサービスについて整備していなければならない。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま(または計画通り)継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330011
事務事業名	介護サービス費給付事業
予算書の事業名	居宅介護サービス費給付事業、地域密着型介護サービス費給付事業、施設介護サービス費給付事業、介護予防サービス費給付事業等
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部 名 等	民生部	
課 名 等	社会福祉課	
係 名 等	介護保険係	
記入者氏名	鈴木 章好	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	007020101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	1. 居宅介護サービス給付費	

事業概要(どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画：下段・実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<p>介護保険の認定者が介護保険サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順)①住宅改修・福祉用具購入申請の受付・審査及び支払い ②高額介護サービス対象者の把握、通知書の発送及び支払い ③高額医療合算介護サービス申請書受付、介護保険自己負担額証明書の発行、支払い ④その他給付費の国保連合会へ支払い ⑤月報報告 ⑥給付データ分析</p>	H26 H27 H28							
<p>対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 介護サービス利用者</p>	対象指標	人	2,260 2,311	2,426 2,374	2,548	2,676	2,809	2,950
<p>手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 住宅改修・福祉用具購入申請の受付・審査及び支払い 介護サービス給付費の支払い(償還払いと現物給付) 月報報告、データ分析 <平成25年度の主な活動内容> 住宅改修・福祉用具購入申請の受付・審査及び支払い 介護サービス給付費の支払い(償還払いと現物給付) 月報報告、データ分析</p>	活動指標	人	1,900 1,944	2,038 2,069	2,019	2,319	2,444	2,569
<p>意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 必要とする介護サービス費を適正に給付する。</p>	成果指標	千円	3,786,844 3,947,450	4,155,538 4,092,752	4,300,000	4,496,294	4,701,549	4,916,174
<p>その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようにする。</p>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年度介護保険制度の施行</p>	費 目		実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	1,479,133	1,524,034	1,591,000	1,663,629	1,739,574	1,818,985
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	2,468,317	2,568,718	2,709,000	2,832,665	2,961,975	3,097,188
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)	3,947,450	4,092,752	4,300,000	4,496,294	4,701,549	4,916,173
	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	3,947,450	4,092,752	4,300,000	4,496,294	4,701,549	4,916,173
		(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)	3,947,450	4,092,752	4,300,000	4,496,294	4,701,549	4,916,173
		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	2,500	400	400	400	400	400
		B. 人件費(②×A人件費単価/千円) (千円)	10,840	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	3,958,290	4,094,512	4,301,760	4,498,054	4,703,309	4,917,933
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
<p>◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない</p>	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 介護サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。							
<p>◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない</p>	選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 介護サービス利用に基づく給付費の支払いである。							

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	意図の「必要とする介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)第41条、42条の2、48条、51条、51条の2、51条の3、53条、176条、	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	サービス事業者のサービス内容をチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につながることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大が見込まれる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正水準か)			
平均	説明	サービス利用者は1割負担と定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	介護給付の適正化に努める。 コストの方向性 増加
	中・長期的(～5年間)	介護給付の適正化に努める。 成果の方向性 向上

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま(または計画通り)継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。		不要
★二次評価(経営戦略会議・部会)		

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330020				
事務事業名	介護相談員派遣事業				
予算書の事業名	介護相談員派遣事業				
事業期間	開始年度	平成13年	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般)		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	田中 尋野	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	007030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か) 介護サービスの提供の場を訪ね、サービスを利用する者等の話を聞き、相談に応じの登録を行い、申出のあったサービス事業所等に派遣すること等により、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図ることを目的とする事業。		◆実施計画への記載予定事業内容		計画								
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> すべての介護サービス事業と介護サービス利用者		対象指標	事業所	55	57	62	65	65	65		
			① 全ての介護サービス事業所数	55	62							
			② 介護サービス利用者数	人	1,900	2,038	2,019	2,319	2,444	2,569		
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 特になし。		活動指標	回	154	154	155	160	165	170		
	<平成25年度の主な活動内容> 前年度に比べ4箇所の事業所を新たな訪問先として定め、より多くの介護サービス利用者の相談に応じることができた。		① 介護相談員訪問回数	154	151							
			② 介護相談員人数	人	6	6	6	6	6	6		
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図る。たとえ相談を受けなくても、利用者との何気ない会話や行事に参加することなどを通じて、問題や改善点などを発見することにつながる。		成果指標	件	950	950	920	920	920	920		
			① 相談件数	1,050	920							
			② 施設へ報告した件数	件	90	90	102	102	102	102		
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険制度の中には、都道府県国民健康保険団体連合会又は市町村による苦情対応に係る対策が盛り込まれているが、これらは何らかの問題が生じた場合の事後的な対応が中心であることから、本事業は、苦情に至る事態を未然に防止すること及び利用者の日常的な不平、不満又は疑問に対応して改善の途を探ることを目指すものとする。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年、介護保険制度の導入により、これまで行政措置によって提供されていた高齢福祉サービスが、利用者の選択と判断に基づく契約による利用へと切り替わることになり、介護サービス利用者の一層の保護を図る必要があったため。				費目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護相談員制度の開始当時は、介護保険制度が始まって間もない時期で、利用者が増加し、サービス事業者の増設、新規参加が増え、市内のサービス定員が増加した時期であった。当時は、施設におけるサービスに対する不満や苦情が多かったが、現在は介護相談員制度等により、問題点が多く改善されてきて、提供されるサービスの質も向上されてきている。		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		(1)国・県支出金	(千円)	698	520	660	560	560	560
			富山市、高岡市、射水市、氷見市、魚津市、滑川市、砺波地方介護保険組合(砺波市、小矢部市、南砺市)、中新川広域行政事務組合(上市町、立山町、舟橋村)、新川地域介護保険組合(黒部市、入善町、朝日町)にて、相談員派遣事業を実施している。いずれも居宅訪問の		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	480	358	454	384	384	384
					(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
					子算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	1,178	878	1,114	944	944	944
支出内訳	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				(1)需用費	(千円)	0	0	50	50	50	
					(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	150	50	106	53	53	
					(5)その他	(千円)	1,028	828	958	841	841	
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 市民の中から選ばれた介護相談員と意見を交わし報告、連携を図っている。		A. 子算(決算)額(1)～(5)の合計		(千円)	1,178	878	1,114	944	944	
◆市民と行政の協働状況 ●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない				①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間		(時間)	400	900	900	900	900	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	1,734	3,959	3,960	3,960	3,960	
				事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	2,912	4,837	5,074	4,904	4,904	
				(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護サービス利用者がより良いサービスを利用できるように、サービスの質の向上を図ることが不可欠であり、利用者の話を聞き、相談に応じる一方、事業所に向いてサービスの実態を把握し、利用者と事業所の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上のために、介護相談員は大きな役割を果たしている。県内でも当市は活動が活発で前向きであると評価を得ている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	事務の区分 自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)	
あり	説明 現在は、サービス事業所への派遣のみを行っているため、今後は在宅でヘルパー等を利用している方等への派遣を実施して、在宅サービスについての相談も受け付けていきたい。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明 介護相談員の資質向上のために、学習会等開催を行う。 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>成果実績</td> <td>中位</td> </tr> </table>	成果実績	中位
成果実績	中位		
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明 サービス事業者振興事業 サービス事業者へ相談員の聞き取った利用者の不満や疑問に思っていることなどを伝えることにより、サービスの質の向上につなげる。		

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護相談員には、月額1万円のボランティア的な報酬をお願いしているため、これ以上の人件費の削減はできないと考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員・経費で行っており、今後訪問する事業所を増やす方向で検討しているため、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性													
(1) 評価結果の総括 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 0 目的廃止又は再設定の余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input type="radio"/> 適切</td> <td><input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> コスト削減の余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 0 目的廃止又は再設定の余地あり	② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 0 目的廃止又は再設定の余地あり											
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり											
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり											
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり											
(2) 今後の事務事業の方向性 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td><input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止</td> <td></td> </tr> </table> ● 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善		<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度	<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止									
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度												
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止													

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	特になし。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	居宅訪問を実施することによって居宅サービスの質の向上に努める。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
現状のまま(または計画通り)継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。	
二次評価の要否	
不要	

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330021	部・課・係名等	コード1	02020300	政策体系上の位置付け	コード2	523003	予算科目	コード3	007030205
事務事業名	介護給付費等費用適正化事業	部 名 等	民生部		政 策 の 柱	基 3 健康で笑顔あふれるまちづくり		会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
予算書の事業名	介護給付費等費用適正化事業	課 名 等	社会福祉課		政 策 名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	3. 地域支援事業費	
事業期間	開始年度 平成21年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	介護保険係		施 策 名	3. 豊かな長寿社会の実現		項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
実施計画(H25~H27)への記載	有(一般)	記入者氏名	鈴木 章好		区 分	なし		目	5. 任意事業費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1148		基 本 事 業 名	介護保険サービスの充実				

事業概要(どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単 位	計 画						
			上段・計画：下段・実績		計 画				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに、不適切な給付を削減することを目的として、利用者本人(家族)に対し、サービスの請求状況や費用等について通知する。 居宅介護支援事業所を対象にケアプランチェックを実施する。	H26 H27 H28								
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 介護サービスを必要とする人	対象指標	① 要介護認定者	人	2,260 2,311	2,426 2,374	2,548	2,676	2,809 2,950	
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 富山県国民健康保険団体連合会で作成したサービスの請求状況等の通知書を利用者本人(家族)に送付した。 市内の居宅介護支援事業所(11事業所)を訪問し、ケアプランチェックを実施し <平成25年度の主な活動内容> 富山県国民健康保険団体連合会で作成したサービスの請求状況等の通知書を利用者本人(家族)に送付する。 市内の居宅介護支援事業所(10事業所)を訪問し、ケアプランチェックを実施する。	活動指標	① 通知件数 ② ケアプランチェック実施事業所 ③	件 箇所	7,830 8,289 11 0	4,335 4,911 11 11	4,950 10	5,000 10	5,050 10 10	
意 図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 適切な介護サービスを受けることができる。(通知書を利用者や家族に見てもらふことにより、不正請求がないかを確認してもらえるし、又、ケアプランチェックによりケアプランの適正化を図ることができる。)	成果指標	① 給付費/年 ② ③	千円	3,786,844 3,947,450	4,155,538 4,092,752	4,300,000	4,496,294	4,701,549 4,916,173	
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 介護保険制度の施行により、通知の発送やケアプランチェックはすでに実施していたが、平成20年度より、介護給付費等適正化事業として位置づけた。県が平成20年に策定した「富山県介護給付適正化計画」に基づく事業である。		費 目		実 績		計 画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		財 源 内 訳	(1)国・県支出金 (千円)	291	249	178	178	178	178
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	194	166	123	123	123	123
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
			予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	485	415	301	301	301	301
		支 出 内 訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(5)その他 (千円)	485	415	301	301	301	301
			A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	485	415	301	301	301	301
			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	600	400	400	400	400	400
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	2,602	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	3,087	2,175	2,061	2,061	2,061	2,061
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 適正化事業は、県が強化を図っている事業でもあり、平成23年度まで全ての市町村で実施しなければならない。								
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 市民一人一人の介護サービス利用に係る給付の適正化であり、協働になじまない。								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	意図の「介護サービスが必要とする人が適切な介護サービスを受けることができる。」ことにより、不適切な給付が削減され、施策の目指す姿の「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	経費は通知書の作成代と郵送料のみであり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	発送業務はパートに依頼している。また、ケアプランチェックは年1回の実施であり、必要最小限の人件費を充てており適正である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	適正化事業(通知の発送等)は受益者負担になじまない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	適正化事業(通知の発送等)は受益者負担になじまない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業を継続して実施。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	事業を継続して実施。	成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)	
現状のまま(または計画通り)継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。	二次評価の要否
	不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330023	部・課・係名等	コード1	02020300	政策体系上の位置付け	コード2	523003	予算科目	コード3	007040102
事務事業名	介護給付費精算事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健康で笑顔あふれるまちづくり		会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
予算書の事業名	国県支出金等返納金、他会計繰出金、介護給付費準備基金積立金、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	課名等	社会福祉課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	5. 諸支出金	
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当年度 業務分類 5. ソフト事業	係名等	介護保険係		施策名	3. 豊かな長寿社会の実現		項	1. 償還金及び還付加算金	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	鈴木 章好		区分	なし		目	2. 国県支出金等返還金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1148		基本事業名	介護保険サービスの充実				

◆事業概要(どのような事業か) 介護給付費等の費用は、50%が公費負担となっており、国が25%(施設等給付費15%)、県12.5%(施設等給付費17.5%)、市町村が12.5%となっている。 国・県の負担金は、前年度実績を踏まえ、当該年度分は概算で交付され、給付費確定後に次年度予算にて精算をする。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画						
	H26	単位	上段・計画	下段・実績					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 介護サービスを必要とする人	対象	① 要介護認定者	人	2,260	2,426	2,548	2,676	2,809	2,950
		②		2,311	2,374				
		③							
<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 給付費の確定に伴い国・県交付金及び積立金を精算する。貸付金の償還。	手段	① 国県への返納金	千円	1	2,423	847	1	1	1
		② 介護給付費準備基金積立金	千円	3,297	7,904	5,100	1	1	1
		③	千円	663	22,877				
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 必要とするサービスを受けることができる。	意図	① 給付費/年	千円	3,786,844	4,155,538	4,300,000	4,496,294	4,701,549	4,916,173
		②		3,947,450	4,092,752				
		③							
<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	その結果	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年、介護保険制度の導入に際し、介護保険の費用負担割合が定められた。平成18年度には負担割合の見直しがされ、国が25%(施設等給付費15%)、県12.5%(施設等給付費17.5%)、市町村12.5%となった。 平成20年、介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難である現状を改善し、質の高いサービスを安定的に提供することを目的として、介護報酬を3%アップし、介護従事者の処遇改善を図る。	費目		実績		計画				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初と比べ2倍になっている。それに伴い、給付費も増大しており、国・県・市町村の負担も増えている。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	8,177	26,261	5,948	3	3	3
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
		子算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	8,177	26,261	5,948	3	3	3
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料が高い。(市民、議会) 介護従事者の賃金を上げて欲しい。(サービス従事者、議会)	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他	(千円)	8,177	26,261	5,948	3	3	3
A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	8,177	26,261	5,948	3	3	3		
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 全ての市町村が給付の確定に伴い、国・県交付金、積立金の精算を行っている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 介護給付費の実績に伴う清算であり協働になじまない。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	660	400	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,862	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,039	28,021	7,708	1,763	1,763	1,763
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	介護給付費は、公費50%、保険料50%で賄われており、国・県からの交付金等は重要な財源である。給付費を確定させ、国・県交付金等の額を確定することは、必要とするサービスを確保する上で需要であり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)第121条~第123条、第147条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	給付費の確定に伴う精算手続きであり、事業費の削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費を充てているため適切	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することと定められている。(介護保険法)	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	サービス利用者は1割負担と定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	財政安定化基金償還、介護従事者処遇改善臨時特例基金事業は平成23年度で終了する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	財政安定化基金より貸付を新たに受ける場合は償還が発生する。 成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま(または計画通り)継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330033	部・課・係名等	コード1	02020300	政策体系上の位置付け	コード2	523003	予算科目	コード3	007010101
事務事業名	サービス事業者振興事業	部 名 等	民生部		政 策 の 柱	基 3 健康で笑顔あふれるまちづくり		会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
予算書の事業名	90.サービス事業者振興事業	課 名 等	社会福祉課		政 策 名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	1. 総務費	
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	介護保険係		施 策 名	3. 豊かな長寿社会の実現		項	1. 総務管理費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	濱田 剛宏		区 分	なし		目	1. 一般管理費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1148		基 本 事 業 名	介護保険サービスの充実				

◆事業概要(どのような事業か) 介護保険事業に関する研修会の開催及び情報交換や介護サービスに関する研究等を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容		単 位	計 画					
	H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市内介護保険サービス事業者	対象指標	① 加入事業者(法人)	法人	7	8	8	8	8	9
		② 加入事業者(事業所)	カ所	7	8				
		③		17	14	14	14	14	14
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> ・役員会及び総会・研修会・介護相談員との懇談会 ・ホームヘルパー養成研修(2級過程)・視察研修	活動指標	① 研修会(開催回数)	回	4	4	4	4	4	4
		② 役員会・総会(開催回数)	回	3	3				
		③ その他	回	4	4	4	4	4	4
意 図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 介護サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図る。	成果指標	① 研修会(説明会)参加延べ人数	人	200	200	200	200	200	200
		② 役員会・総会参加延べ人数	人	218	144	150	150	150	150
		③ その他参加延べ人数	人	150	173	35	35	35	35
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年4月1日に介護保険法が施行されたことに従い、介護事業所同士の連携と保険者との意思疎通を図るため、お互いの提案で始まった。その後、市内に設立された新規事業者を新しく加盟しながら現在に至る。	費 目			実 績		計 画			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・制度の浸透による利用者や参入事業者が増大する中、課題解決に向けた連携調整の更なる必要性 ・平成17年10月介護保険制度改正・平成18年4月介護保険制度改正 ・平成21年4月介護保険制度改正・平成24年4月介護保険制度改正	財 源 内 訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	56	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
		子算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	56	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	支 出 内 訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	56	0	0	0	0	0
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計		(千円)	56	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 ・県内では、広域保険者においては設置されていないが、当市と同様に単独の行政区の保険者の場合、設置している所もある。また、代わるものとして、ケアプラン指導事業と連携して事業を行っている保険者もある。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	900	900	900	900	900
B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	4,336	3,959	3,960	3,960	3,960	3,960	
事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	4,392	3,959	3,960	3,960	3,960	3,960	
(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	意図の「サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図る。」ことにより、真に利用者の自立支援に資する適切なサービスが提供されるので、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される。」に結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
ニーズにあった研修会等を重ねること、事業者のレベルが高まり一層充実したサービスの提供が図られる。研修費用に対し市の助成を行うことにより、より充実した研修が行われ、介護サービスの質の向上が期待される。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	「地域ケアマネジメント支援事業」ケアプランとサービス提供は密接に関わっており、これまでも連携し関わってきたので、今後も引き続き連携していきたい。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	運営は、加盟法人・事業者の会費で賄われており、経費の削減は検討できない。平成23年度には、ヘルパー研修の経費について一部補助があったが、平成24年度には削減されており削減対象となる経費はすでに存在しない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	保険者は事業者と共に介護保険制度に関する諸課題を協議・調整する責務があり、公共性公平性の観点からも事務局が市役所社会福祉課に存在することが望ましい以上、成果を下げることなく人件費を大幅に削減することは困難である。ただし、事業運営の中で、これまで以上に事業者の主体性を高めていくことが必要である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収しており、受益者と負担者が一致していることから受益の機会が偏っていることで不公平が生じているとはいえない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収しており、受益者と負担者が一致していることから負担の適正化の余地があるとはいえない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 向上
「地域ケアマネジメント支援事業」と連携し、より効率的で質の高い研修会を開催することにより、介護事業者の能力向上を目指す。		
「地域ケアマネジメント支援事業」と統合し、より効率的で質の高い研修会を開催することにより、介護事業者の能力向上を目指す。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま(または計画通り)継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	